

# 第6号

定価1年間300円  
組合員の購読料は  
組合費に含む



発行 檜山教職員組合

〒 043-0056 江差町字陣屋町 86-1  
TEL 0139(52)0858 FAX (52)1490  
発行責任者 石橋英敏  
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp

## 賃金確定交渉 納得ないまま強行

若年層は負担軽減も、**中堅層給料-4.5%**

→ **-7.15%の削減**

# 一時金引き下げの撤回なし！



理不尽な回答をする  
立川宏 道教委教育長



一昼夜待たされても粘り強く、  
不当性を誠実に訴えた交渉団

六月一日(火)午前一時五十分檜山教組は、道教組として道高教組とともに、最終交渉にのぞみました。交渉には、冒頭で西野委員長から立川教育長へ追加署名3481筆(合計7899筆・檜山162筆)を手渡しました。理不尽きわまりない「7月からの給与減額支給措置」にかかわる提案の撤回を求めて道教委との最終交渉を行い、立川教育長に誠意ある回答を求めました。しかし、最終回答は私たちの要求とは大きくかけ離れた内容でした。道教委から示された最終回答は次の通りです。

項目	提案内容	最終回答
給料月額	管理職(大規模校長) 9.77%減額(現在 9.0%)	9.77%減額
	管理職(小中規模校長・教頭) 8.70%減額(現在 8.7%)	8.70%減額
	31歳以上教職員(一般・主幹・再任) 7.77%減額(現在 4.5%)	<u>7.15%減額</u>
	30歳以下教職員 4.77%減額(現在 4.0%)	4.77%減額
期末・勤勉手当	期末・勤勉手当のそれぞれを 9.77%減額	管理職 9.77%減額 <u>24年以上 8.20%減額</u> <u>8年以上 4.60%減額</u> <u>8年未満 減額しない</u>
給与に連動する手当	教職調整額・へき地(準へき)手当・地域手当等も率に応じて削減	<u>減額しない</u>
管理職手当	20%減額(現行 20%)	20%減額

下線は提案より改善

# 闘うべき相手は「どい」？ 「どい」を掘り下げないといけなく！

「異例の賃金交渉を終えて」

そもそも、なぜ賃下げなのか

平成二四年二月二十九日「給与臨時特例法」が、民主、自民、公明の三党の議員立法により成立したことに端を発します。この法律は、「我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性」から成立し、国家公務員の給与を削減するものです。その流れの中で、安倍政権は、国からの地方におりる交付税を削減し、憲法で保障された地方分権を無視し、各自治体にも賃金削減を要求しました。今回の理不尽な賃下げの表だった原因は、ここにあります。

震災の復興に使われているのか

6月3日付の朝日新聞には、「東日本大震災の復興予算で2千億円がついた雇用対策事業のうち、約1千億円が被災地以外で使われていることがわかった。被災地以外の38都道府県で雇われた約6万5千人のうち被災者は3%しかおらず、被災者以外が97%を占める。『ウミガメの保護観察』や『ご当地アイドルのイベント』など震災と関係のない仕事ばかりで、大切な雇用でも復興予算のずさんな使われ方が続いている」とあります。「復興のためなら・・・」と税金が高くなっても、我慢し、賃金を下げられても我慢する善意を踏みにじるだけでなく、愚弄していると思えません。

北海道は削減率「ワースト1」確定か

下記の表をご覧ください。

地方自治を守ろうと、東京、大阪、鳥取、愛知の4都府県は、賃下げ提案すら見送りしました。一時金削減なしや見送りの数多くあります。最終した中で削減が一番大きかった神奈川県と比較しても、北海道の40代後半以降職員・管理職の削減率は突出しています。平均しても今のところ全国ワースト1です。給与月額については、複雑なため、載せきれず、また、比較も難しいですが、ワースト1か最悪の自治



地方自治を無視した強権的な手法で給与削減を迫った安倍政権

体に入ることが確定です。しかも、北海道は独自削減が15年も続いています。これだけ長く続いているのは他になく、突出しています。高橋はるみ道政は、道職員の賃下げをこれだけ続け、負担を強いながら、経済は好転するどころか赤字は解消されません。最

高責任者として責任を自ら問うどころか、今回の賃下げで、知事を含めた特別職（副知事、教育長など）の削減率は、2%です。（6月11日付北海道新聞夕刊）この事実は、心にしっかりと刻んでおかなければなりません。

7%削減を7.15%に少し押し戻したのも、みなさんと組合と署名の力に他なりません。

徒労感を持たせることが手段です！

交渉の中で、理不尽なことなど、正しながら押し返すことも粘り強く続けていかなければなりません。権力のない人々が集まって闘う団体に無力感や徒労感を漂わせるのが、権力者の常套手段であることは、長い歴史が物語っています。「フランス革命も後ずさりしながら、次の扉を開いていた」という言葉も残っています。

全国的に類を見ない一五年の独自削減さらに現在ワースト1の削減を強行した

高橋はるみ知事



そんな中でも署名が力に！

今回、交渉の中で、「7899筆の署名を無視するつもりか」と怒りの声をあげました。当局は「無視ではなく、署名は重く受けとめている。今回、圧縮したのはその証だ」と応えています。不満や怒りは収まりませんが、「へき地（準へき）手当等、給与に連動させて減額しない」「期末・勤勉手当一律9.77%削減を8年未満は減額なし、8年以上4.60%、24年以上8.20%」「給与月額31才以上7.7

闘うべき相手は大本（おおもと）！

今回交渉の事務折衝相手である当局の担当者も道職員です。管理職であるため、8.7〜9.77%削減されます。どう考えても、自分の給料が大幅に下がることを望んでいるとは思えません。もちろん、目の前で折衝する相手なので厳しく迫ることを弛めることはありません。しかし、今回の賃下げは、国や道の方針を決定する大本（権力者）がどういう考えを持っているかによって決まることが明白です。この大本が変わらない限り、大きく変わりません。闘うべき相手はそこです。そのことを明確にし、粘り強い闘いを続けていくことが重要です。

賃下げ提案なし	東京、大阪、鳥取、愛知
6月7日現在で交渉が終結した道府県【掲載していないところは交渉中】	
一時金削減	都道府県
削減なしの提案	島根、鹿児島、岩手、富山、滋賀、石川、岐阜、京都、秋田
削減見送り	岡山、長崎、佐賀、群馬、茨城、和歌山、兵庫、
1%	埼玉
4.77%	奈良
5%	神奈川
0~9.77%	北海道（管理職 9.77%24年以上 8.20%8年以上 4.60%未満 0%）